

令和2年度（第12回）

串本町農業委員会定例会 会議録

令和3年3月10日（木）

第12回 串本町農業委員会 定例会 会議録

日 時 令和3年3月10日(木) 午後1時30分～
場 所 串本町文化センター2階 A会議室
招 集 者 串本町農業委員会会長 西 謙讓

議 事

- 議案第56号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による
利用権の設定について
議案第57号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第58号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第59号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第60号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第61号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第62号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第63号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案第64号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案第65号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案第66号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第67号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第68号 農業委員の辞任について(追加議案)

出席委員

1番	尾鷲壽夫	2番	小山喜行	3番	坂本渡	4番	芝崎憲年
5番	柴田明夫	6番	谷本昌平	7番	角是明	8番	中筋雄四郎
9番	中村省一	10番	西謙讓	11番	東地寧司	13番	増本昌弘
14番	山下敏文	15番	宇井良子	16番	地當久男	17番	杉本百男
19番	堤和之	20番	深美剛一	21番	山崎啓司	22番	山田定男

欠席委員

12番 福島雄一 18番 鈴木利朗

出席職員

事務局2名 濱地、岡内

議長	<p>(西会長挨拶)</p> <p>それでは、時間が参りましたので始めたいと思います。令和2年度最後の定例会となります。案件も多くございますがよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日欠席届の出ている方は、12番 福島委員、18番 鈴木委員です。</p> <p>それから署名委員には、5番 柴田委員、6番 谷本委員、お二方を指名いたします。どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>それからお手元に配布しております議案の追加です。事前にお送りした議案書には入っていないんですが、福島委員がこの3月をもって辞任されますので、それについての皆さんの承認を頂くということについての内容となっております。</p> <p>それでは議案審議に入りたいと思います。久々に多くの議案がございますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議案第56号 串本町農業経営基盤強化促進法事業実施方針による利用権の設定について(別紙資料添付)議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、現地調査報告をよろしくお願ひします。</p>
堤委員	<p>はい、19番 堤です。</p>
議長	<p>はい、19番 堤委員。</p>
堤委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それではですね、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>はい、無いようですので、お諮りをいたします。</p> <p>議案第56号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p>

	(異議無しの声)
議長	<p>異議無しの声多数でございます。よって議案第56号は原案通り承認可決されました。</p> <p>続きまして、議案第57号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	(議案書に従い説明)
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、現地調査報告をよろしく願いいたします。</p>
芝崎委員	4番 芝崎です。
議長	はい、4番 芝崎委員。
芝崎委員	(現地調査報告)
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、何か質疑のある方ございませんか。</p>
	(なしの声)
議長	<p>はい、無いようですので、お諮りをいたします。</p> <p>議案第57号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p>
	(異議無しの声)
議長	<p>異議無しの声多数でございます。よって議案第57号は原案通り承認可決されました。</p> <p>続きまして、議案第58号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	(議案書に従い説明)

議長	はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告のほうをよろしく願いいたします。
芝崎委員	はい、4番 芝崎です。
議長	はい、4番 芝崎委員。
芝崎委員	(現地調査報告)
議長	申請地の内1筆が、私の担当の出雲地区となっていますので私の方から 現地調査報告をさせていただきます。 (現地調査報告)
議長	それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につ きまして、何か質疑のある方ございませんか。
小山委員	はい。
議長	はい、2番 小山委員。
小山委員	ここは何かソーラー等の計画があるのでしょうか。
事務局	今後の利用計画については話を聞いておりません。
議長	他にございませんか。 (なしの声)
議長	はい、無ければお諮りをいたします。 議案第58号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第58号は原案通り承認可 決されました。 続きまして、議案第59号 農地法第2条の農地でない旨の証明願につい

議長	て、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告をよろしくお願いいたします。
堤委員	19番 堤です。
議長	はい、19番 堤委員。
堤委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、何か質疑のある方ございませんか。 (なしの声)
議長	はい、無ければお諮りをいたします。 議案第59号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第59号は原案通り承認可決されました。 続きまして、18ページの議案第60号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 続きまして、現地調査報告をよろしくお願いいたします。
柴田委員	5番 柴田です。

議長	はい、5番 柴田委員。
柴田委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。 (なしの声)
議長	はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第60号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第60号は原案通り承認可決されました。 続きまして21ページ、議案第61号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告をよろしく願いいたします。
深美委員	はい、20番 深美です。
議長	はい、20番 深美委員。
深美委員	(現地調査報告)
議長	良く内容を把握できました。ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。 (なしの声)

議長	<p>はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第61号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議無しの声多数でございます。よって議案第61号は原案通り承認可決されました。</p> <p>続きまして26ページ、議案第62号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告をよろしくお願ひいたします。</p>
杉本委員	<p>はい、17番 杉本です。</p>
議長	<p>はい、17番 杉本委員。</p>
杉本委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第62号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議無しの声多数でございます。よって議案第62号は原案通り承認可決されました。</p> <p>続きまして29ページ、議案第63号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>

議長	します。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 続きまして、現地調査報告をよろしくお願ひいたします。
柴田委員	5番 柴田です。
議長	はい、5番 柴田委員。
柴田委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につ きまして、質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第63号、原案通り承認することにご異議ございませんか。
	(異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第63号は原案通り承認可 決されました。 続きまして、ここで私の方から提案がございます。次の議案第64号と 第65号は関連してございますので一括上程したいと思います。説明と質 疑は一括で行います。そして、議決は別々に行いたいと思いますのでよろ しくお願ひをいたします。 それでは、議案第64号 農地法第4条第1項の規定による許可申請につ いて、それから議案第65号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に ついて、この2案を上程いたします。事務局、提案趣旨説明をお願ひしま す。
事務局	(議案書に従い説明)

議長	はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告をよろしくお願いいたします。
芝崎委員	はい、4番 芝崎です。
議長	はい、4番 芝崎委員。
芝崎委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の議案第64号、議案第65号についての事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	はい、無いようですので1議案ごとにお諮りをいたします。 議案第64号、原案通り承認することにご異議ございませんか。
	(異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第64号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第65号、原案通り承認することにご異議ございませんか。
	(異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第65号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第66号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。

議長	それでは、現地調査報告をよろしくをお願いします。
東地委員	11番 東地です。
議長	はい、11番 東地委員。
東地委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第66号、原案通り承認することにご異議ございませんか。
	(異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第66号は原案通り承認可決されました。 続きまして、41ページの議案第67号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告をよろしくをお願いします。
坂本委員	3番 坂本です。
議長	はい、3番 坂本委員。
坂本委員	(現地調査報告)

議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>はい、無いようですのでお諮りをいたします。</p> <p>議案第67号、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議無しの声多数でございます。よって議案第67号は原案通り承認可決されました。</p> <p>これで農地転用等に関する議案審議は終了しました。それでは、冒頭に説明したとおり、追加議案としまして、議案第68号 農業委員の辞任について、を上程いたします。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局から説明をさせていただきます。以前からお話がありました檜野地区担当の福島委員さんですが、この10月になるんですが〇〇株式会社の代表取締役役に就任されました。そのため、農業委員としての活動が実質不可能な状況になっています。福島委員よりこの3月をもって委員を辞任する旨の届出が提出されておりますので、辞任についてご審議のほどよろしく願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>私の手元に辞任届がございますので読み上げいたします。</p> <p>辞任届 私は、この度一身上の都合により、令和3年3月10日をもって、串本町農業委員会の委員を辞任致したく、ここにお届けいたします。 令和3年2月24日 福島 雄一、以上です。</p>
議長	<p>事情については事務局から説明があったとおりでございます。これはもう受理せざるを得ないと思いますが、皆さんご承認いただけますでしょうか。ご異議はございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>それでは、全員一致ということで辞任について承認することになりました。</p>

議長	た。それから、今後について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>はい。今後についてですが、福島委員の方でも後任委員について色々当たってくれたようですが現在の所、後任は見つかっておりません。大島地区担当の小山委員、須江地区担当の堤委員にもご協力をお願いしております、出来れば大島・須江・檜野地区の方に受けていただきたいと思いますと考えています。また、欠員についてはすぐに補充しなければならないといった規定はございません。適任者が見つかった段階で話を進めていきたいと思っておりますのでご了承をお願いします。</p>
議長	<p>はい、それでは今の事務局の説明について、ご質問がある方ございませんか。</p>
議長	<p>堤委員と小山委員については負担が多くなり、自分の担当地区外となるため分かりにくい部分もあるかと思いますが、事務局と相談しながら対応していただければと思います。後任者については何か情報などあれば事務局へご連絡をお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもって定例会を終了いたします。みなさん、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">午後 2 時 3 8 分 定例会終了</p>